直結増圧式給水装置に関する維持管理誓約書

年　　　月　　　日

荒尾市企業管理者　様

申請者 住所

氏名

電話番号

直結増圧式給水による給水装置の維持管理について、以下の事項を遵守することを誓約します。

設置場所　： 荒尾市

建物名称　：

工事予定期間　：　　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日

**（使用者への周知）**

1. 直結増圧式給水装置について次のような特徴を理解し、使用者に周知させるとともに、直結増圧式給水装置について問題が発生した時は当方で処理します。
2. 停電や故障により増圧ポンプが停止したとき、または制限給水等により、一時的に断水や水圧低下に伴う出水不良及び濁水が発生したときには、非常用の直結給水栓を使用します。
3. 非常用の直結給水栓使用料支払いについては、当方の責任において行います。
4. 直結増圧給水装置を設置した場合、受水槽のような貯留機能がないため、企業局の配水管工事及び水道メータの取替作業等企業局による計画的及び緊急の断水の場合には、水の使用ができなくなることを承諾します。

**（定期点検）**

1. 直結増圧給水装置及び逆流防止装置の機能適正に保つため、年1回以上の定期点検を行うとともに、必要のつど保守点検または修繕を行います。

**（損害の保証）**

1. 直結増圧給水装置に起因して逆流又は漏水が発生して、企業局もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

**（ポンプの維持管理）**

1. ポンプ故障時の緊急に備え、管理室等に異常表示（ブザー、ランプ）すると伴に、維持管理体制を記載した表示板をポンプユニット付近に使用者の目に付きやすい場所に設置します。

**（管理人等の変更）**

1. 直結増圧給水装置に変動があったとき、給水装置所有者名義変更届と本誓約書を添付し提出します。